しない。

(a)　最近５年間の事業年度別最高・最低株価を記載すること。

(b)　株式が金融商品取引所に上場されている場合には、主要な１金融商品取引所の相場を記載し、当該金融商品取引所名を注記すること。

なお、二以上の種類の株式が金融商品取引所に上場されている場合には、種類ごとに記載すること。

(c)　株式が店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されている場合には、当該認可金融商品取引業協会の発表する相場を記載するとともに、その旨を注記すること。

なお、二以上の種類の株式が認可金融商品取引業協会に登録されている場合には、種類ごとに記載すること。

(d)　その他の銘柄で気配相場がある場合には、当該気配相場を記載し、その旨を注記すること。

［(26)・(27)　略］

(28)　関係会社の状況

［ａ～ｆ　略］

ｇ　それぞれの関係会社について、次に掲げる事項を記載すること。

(a)　［略］

(b)　最近日現在において届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社があるときは、その旨

［(c)・(d)　略］

ｈ　最近連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が 100 分の 10 を超える場合には、その旨及び当該連結子会社の最近連結会計年度における売上高、経常利益金額（又は経常損失金額）、当期純利益金額（又は当期純損失金額）、純資産額及び総資産額（以下ｈにおいて「主要な損益情報等」という。）を記載すること。

ただし、当該連結子会社が届出書若しくは有価証券報告書を提出している場合又は最近連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が 100 分の 90 を超える場合には、当該理由を明記することによって、主要な損益情報等の記載を省略することができる。

(29)　［略］

(30)　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

ａ　最近日現在における連結会社（連結財務諸表を作成していない場合には提出会社。以下(30)、(31)ａ、(33)ａ、(37)及び(56)ｄ(f)において同じ。）の経営方針・経営戦略等の内容を記載すること。記載に当たっては、連結会社の経営環境（例えば、企業構造、事業を行う市場の状況、競合他社との競争優位性、主要製品・サービスの内容、顧客基盤、販売網等）についての経営者の認識の説明を含め、(27)ａの規定により記載した事業の内容と関連付けて記載すること。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等がある場合には、その内容を記載すること。

ｂ　最近日現在における連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、その内容、対処方針等を経営方針・経営戦略等と関連付けて具体的に記載すること。

ｃ　［略］

(31)　事業等のリスク

ａ　届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下ａ及び(32)において「経営成績等」という。）の状況に重要な影

［(26)・(27)　同左］

(28)　関係会社の状況

［ａ～ｆ　同左］

ｇ　それぞれの関係会社について、次に掲げる事項を記載すること。

(a)　［同左］

(b)　最近日現在において有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社があるときは、その旨

［(c)・(d)　同左］

ｈ　最近連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が 100 分の 10 を超える場合には、その旨及び当該連結子会社の最近連結会計年度における売上高、経常利益金額（又は経常損失金額）、当期純利益金額（又は当期純損失金額）、純資産額及び総資産額（以下ｈにおいて「主要な損益情報等」という。）を記載すること。

ただし、当該連結子会社が有価証券届出書若しくは有価証券報告書を提出している場合又は最近連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が 100 分の 90 を超える場合には、当該理由を明記することによって、主要な損益情報等の記載を省略することができる。

(29)　［同左］

(30)　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

ａ　最近日現在において連結会社（連結財務諸表を作成していない場合には提出会社。以下(30)において同じ。）が経営方針・経営戦略等を定めている場合には、当該経営方針・経営戦略等の内容を記載すること。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等がある場合には、その内容について記載すること。

ｂ　最近日現在における連結会社の経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、その内容、対処方針等を具体的に記載すること。

なお、基本方針を定めている会社については、会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 118 条第３号に掲げる事項を記載すること。

ｃ　［同左］

(31)　事業等のリスク

ａ　届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動、特定の取引先・製品・技術等への依存、特有の法的規制・取引慣